

議案番号	議案名	概要	賛成しなかった議員
議員提出 議案第2号	津市議会議員定数条例の一部の改正について	議員定数を「36人」から「2人」減じて「34人」とする	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 渡辺晃一、長谷川正 岡村 武、小林貴虎
	《反対討論 市民クラブ 小林 貴虎議員》2議席削減することによって、当選するために必要な獲得票数が増加し、新人の議員が生まれにくくなるのではないかと懸念している。新人が生まれないということは新陳代謝を阻害することになり、変化が生まれにくくなる。つまり、この議会が成長しないということになりはしないか、ということである。多くの市民の方が懸念されている議会の在り方に関して、結果的に改善しにくい環境を作ってしまうのではないか、ということが懸念されるため、反対する。		
	《反対討論 日本共産党津市議団 豊田 光治議員》議員定数の削減については、議長の招集に基づき、2回の検討会議が持たれ、それぞれ意見を述べ合ったところである。その結果、最終意見はまとまらず、今後も、引き続き検討するという事になっていった。しかし、その後、検討会議は招集されず、突然、議論もなく、議案が提出された。このことは、議会の民主的ルールを無視したもので、許されない。しかも、提案理由では、議会改革への方向や人口減少等を鑑みてとなっているが、人口減少の動向についても、今や、国、県、市を挙げて、人口増に取り組んでいる中で、人口減少を前提とすることは矛盾している。政務活動費や費用弁償等の削減は定数を削減せずとも可能である。議員数は、合併前の10市町村で、合計166人いたが、現在36人と約8割削減されている。議員が行政をチェックすることと同時に、市民の声を議会に届け、行政に反映させることも、議員の大きな仕事である。議会に対して、批判や、議会改革を望む声は承知している。しかし、議員間のしっかりした議論、合意形成に向けた努力なしに、数に物を言わせたやり方で定数削減をすることは、むしろ、議会改革に反するものと考えことから、反対する。		
	《反対討論 津市民の会 渡辺 晃一議員》議員定数は、われわれの持つ専権事項であり、非常に重要なことである。未来に向かって、総合計画も策定されようとしており、少子高齢化が進む中で、人口減が叫ばれ、われわれが議員としてのプライドと見識を持ち、市全体に目を配り、また、さらに日本全国、北海道から沖縄までの同規模の市と比べ、正しい尺度、正しい認識を持つことが大事であり、この考え方があれば、次世代に向かって、新しい方もこの議会ですっかり議論できるのではないかと考えている。たたき台のあるものではなく、根拠のない、2人の削減には到底、賛成することはできないことから反対する。		
	《反対討論 市民の声を大切にす会 長谷川 正議員》何を大の大人が24人も束になって、36人の議席を2人減らして、34人にしようとしているのか。そんな小さいことや、せこいことばかりしては、議会改革にはならない。議案提出者の代表者である伊藤議員の答弁の中でも、2議席減らす本質的な理由は全く伝わってこないし、また、まともな説明もできていない。物も言わない、質問しない、座っているだけの議員が多いから、議員は18人いたらよい。報酬も55万円もいらぬ。55万円ももらうだけの仕事をしていない議員が多いし、選挙活動だけしている議員も多い。半分の27万5000円もあつたら、十分な報酬である。この削減案が成功すれば、約3億円の削減効果となる。今回の議員提出議案は、削減幅がせこすぎることから反対する。		

報 告

議案番号	議案名	概要
報告第14号	専決処分の報告について	住宅新築資金貸付金に係る弁済請求の訴訟の提起
報告第15号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明け渡し等請求の訴訟の提起
報告第16号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明け渡し等請求の訴訟の提起
報告第17号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明け渡し等請求の訴訟の提起
報告第18号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明け渡し等請求の訴訟の提起
報告第19号	専決処分の報告について	市営住宅に係る家賃支払請求についての訴え提起前の和解
報告第20号	専決処分の報告について	市営住宅に係る家賃支払請求についての訴え提起前の和解
報告第21号	専決処分の報告について	市営住宅に係る家賃支払請求についての訴え提起前の和解